

【旅行条件書】

お申し込みの際は必ずこの条件書をお読み下さい。
この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び、
同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

●手配旅行契約

この旅行は、三八五交通株式会社〔青森県知事登録旅行業第2-148号〕（以下「当社」といいます。）が手配する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と手配旅行契約を締結することになります。

- ・ 「手配旅行契約」（以下、「旅行契約」といいます。）とは、当社が、奥入瀬サミット実行委員会事務局（以下、企画・主催者）のご依頼により、お客様が運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス（以下、「旅行サービス」といいます。）の提供を受けることができるように、手配することを引き受ける契約を言います。
- ・ 当社が善良な管理者の注意をもって、旅行サービスの手配をしたときは、手配旅行契約に基づく当社の債務の履行は終了します。したがって、運送・宿泊機関等との間で旅行サービスの提供について契約を締結出来なかった場合でも、当社がその義務を果たしたときには、当社所定の旅行業務取扱料金（以下、「取扱料金」といいます。）をお支払いいただきます。
- ・ 旅行契約の内容・条件は、メール、ファクシミリ、その他の通信手段等（以下、「メール等」といいます。）に記載するほか、本ご旅行条件書並びに当社旅行業約款（手配旅行契約の部）によります。
- ・ 当社が法令に反せず、かつ、お客様に不利にならない範囲でメール等により特約を結んだ時は、前項の規定に関わらずその特約が優先します。

●旅行の申込み及び契約成立

お申込書に所定の事項を記入するほか、メール等によるお申込を受け付けます。この際、ご予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨と申込金額、お振込みの口座、振込期限をメール等にて通知いたします。申込金を指定された期日までに指定口座にお振込みください。この指定された期日の翌日までにお申込金の振込が確認されない場合、当社はお申込が無かったものとして取り扱います。

また、お客様が下記の①～③の何れかに該当した場合は、お申込みをお断りする場合があります。

- ① お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会的勢力であると認められるとき。
- ② お客様が当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
- ③ お客様が風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。

当社は、業務上の都合により、旅行契約の締結に応じないことがあります。

●取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合により旅行契約を解除もしくは変更する場合、次のとおり取消料を申し受けます。

旅行開始日（平成30年9月8日）から起算して

① 3日前～2日前	②前日	③当日の解除 無連絡の不参加・旅行開始後
旅行代金の30%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

オプションプランも上記の取消料が別途適用されます。

●旅行代金に含まれるもの

1) Web上で掲載された日程の交通費・宿泊費・食事代及び旅行取扱料金。(但しコースにより一部食事が含まれない場合もあります。またコースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的諸費用は含みません) 消費税等諸税を含みます。

2) お客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払戻しは致しません。また、お客様のご都合による出発日の変更は、所定の取消料を頂戴いたします。

●旅行契約内容・代金の変更

天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の申止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。

●当社の責任

当社は当社又は手配代行者がお客様に損害を与えたとき損害を賠償いたします。ただし次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

●お客様の責任

当社はおお客様の故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときはお客様から損害の賠償を申し受けます。

●個人情報の取り扱い

当社は、旅行申込みの際に提出された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申込みいただいた旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただくことを基本とします。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年11月を基準としております。
又、旅行代金は2018年6月現在の有効な運賃規則を基準としております。

【旅行企画・実施】

三八五交通株式会社

〒031-0072 八戸市城下4丁目19-15
青森県知事登録第2-148号 全国旅行業協会会員
総合旅行取扱業務取扱主任者/松田 隆志

【お問合せ先】

土・日・祝日を除く 9:00~17:00 まで
電話：0178-24-3338

24時間受付電話：0178-43-0385